

概要版

# 第3次 渋川市地域福祉活動計画

令和6年度～令和10年度



計画の基本理念

**支え合う より良い福祉の まちづくり**

～やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち～

令和6年3月

社会福祉法人 渋川市社会福祉協議会

## 計画策定の趣旨

近年の人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化により、家庭や地域などの身近な共同体の機能が低下しており、支援を必要としながら助けを求められない人が少なくありません。

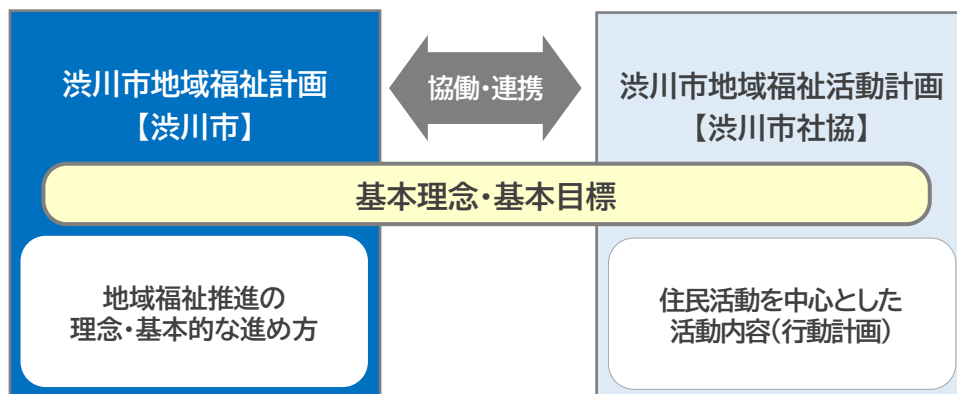
誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすためには、誰もが同じ地域で暮らす一人ひとりとして、自分ができることを行って互いに助け合い、支え合い、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現が不可欠となります。

本計画は、近年の社会経済動向や地域福祉を取り巻く状況の変化、第2次渋川市地域福祉活動計画までの実績を踏まえながら、本市に暮らす一人ひとりが、地域社会を担う一員として、自分たちの地域について考え、みんなで「福祉のまちづくり」を進めていくための行動計画として策定しました。

## 計画の位置づけ

渋川市社会福祉協議会(渋川市社協)と渋川市は、相互に協働・連携し、生活課題の把握とその解決に向け、取組みます。そのため、渋川市社協が策定する渋川市地域福祉活動計画と渋川市が策定する渋川市地域福祉計画で、基本理念を共有しつつ、両計画の整合性を図りながら策定しました。

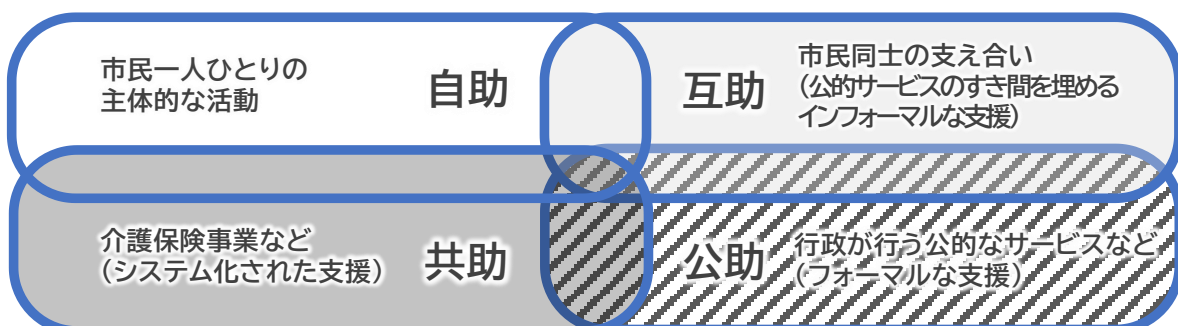
地域福祉活動計画と地域福祉計画がいわば車の両輪となって、両者の連携のもと、本市の地域福祉を推進します。



## 基本的視点

近年多様化している生活課題の解決に向けては、「公助」である公的サービスだけでなく「互助」や「共助」の役割が大きくなっています。とりわけ、公的サービスのすき間にある日常生活上の心配ごとや困りごとに対して、隣近所や地域のボランティアなど、身近な支え合いである「互助」の重要性は一層増しています。

そこで、本計画では、「自助」「互助」「共助」「公助」の4つを基本的視点として設定し、『助けてほしい』と『助けてあげたい』がつながり生まれる「互助」に重点を置いた計画を推進します。



# 計画の体系

本計画では、3つの基本目標から施策の方向を導き出し、それぞれの分野ごとに具体的施策を定めます。

基本目標	施策の方向	具体的施策
1 人々が支え合う 地域づくり	1 ボランティアの育成・支援	1 ボランティア活動推進事業
		2 つながり推進事業
		3 介護予防おうえんポイント事業
	2 地域活動の支援	1 地区社協活動推進事業
		2 生活支援体制整備事業
		3 災害時支援事業
	3 支え合い活動の構築	1 地域ふれあい活動事業
		2 ふれあいサロン推進事業
		3 フードロス削減事業
		4 介護予防活動促進事業
5 制服リユース事業		
6 福祉学習支援事業		
7 だれでも広場事業		
2 支援につながる 地域づくり	1 相談支援体制の充実	1 権利擁護普及・啓発事業 <b>新規</b>
		2 総合相談事業
		3 生活福祉資金貸付事業
		4 ひきこもり就労支援事業
	2 情報収集・情報発信の 充実	1 福祉ニーズデータバンク事業
		2 あったらしいなレター事業 <b>新規</b>
	3 地域福祉の情報発信事業 <b>新規</b>	
3 安心して暮らせる 地域づくり	1 生活支援体制の充実	1 制度補完型ホームヘルプサービス事業
		2 福祉のあし事業
		3 買い物弱者支援事業
		4 日常生活自立支援事業
		5 法人後見事業
		6 認知症カフェ事業
	2 組織・連携の強化	1 福祉関係団体連携事業
		2 ひきこもり支援事業(交流会・居場所)
		3 善意銀行運営事業

※新規事業は本計画から新たに始める事業のみとしています。

## 基本目標と施策の方向

基本目標

# ① 人々が支え合う地域づくり

### 施策の方向1-1 ボランティアの育成・支援

【市民一人ひとりができること】

- ・身近なボランティア活動についての理解を深めましょう。
- ・関心のあるボランティア活動に参加してみましょう。
- ・ボランティア講座やイベントに参加し、知識と技能の向上を図りましょう。

【市民同士が力を合わせてできること】

- ・ボランティア活動について話し合いましょう。
- ・身近な人と誘い合ってボランティア活動に参加しましょう。
- ・ボランティア同士で積極的に交流を図りましょう。

#### 渋川市社協の具体的施策

##### 1-1-1 ボランティア活動推進事業

ボランティアセンターにおける相談機能の充実、ネットワークの強化、ボランティア活動の可視化、ボランティア活動についての啓発及びボランティア講座等を実施します。

##### 1-1-2 つながり推進事業

地域住民や地域活動団体、ボランティア、企業等が連携してイベント等を開催することで、福祉啓発を図るとともに、人と人とのつながりを再構築し、新たな福祉活動の担い手を確保していきます。

##### 1-1-3 介護予防おうえんポイント事業

高齢者等の介護予防と生きがいづくりなどの場において、ボランティア活動など高齢者の相互扶助の「きっかけ」づくりとして、活動の時間に応じて換金可能なポイントを付与する取組みを進めます。

### 施策の方向1-2 地域活動の支援

【市民一人ひとりができること】

- ・隣近所との交流を図りましょう。
- ・地域活動に積極的に参加しましょう。
- ・日頃から災害に備えましょう。

【市民同士が力を合わせてできること】

- ・隣近所との交流の輪を広げましょう。
- ・自治会の行事への参加と協力を働きかけましょう。
- ・子どもや若者、障害のある人など、誰もが参加しやすい行事等を企画し、参加を促しましょう。
- ・行政や自治会と連携し、災害時に支援が必要な人の把握に努めましょう。

#### 渋川市社協の具体的施策

##### 1-2-1 地区社協活動推進事業

各地区に地区担当職員を配置し、各地区社協との連携を深め、その地域にあった福祉活動を展開していきます。

##### 1-2-2 生活支援体制整備事業

第2層生活支援コーディネーターを市内9か所に配置し、各地区におけるネットワーク構築、地域資源の開発、ニーズと取組みのマッチング等に努めるとともに、第1層協議体と連携し、課題解決に取り組めます。

##### 1-2-3 災害時支援事業

災害ボランティアセンター設置運営訓練を実施し、災害ボランティアセンターマニュアルの見直しを行います。また、関係機関との連携を強化していきます。

## 施策の方向1-3 支え合い活動の構築

### 【市民一人ひとりができること】

- ・身近に孤立した人がいたら、積極的に声をかけましょう。
- ・地域のふれあいサロン活動に参加しましょう。
- ・子どもたちと一緒に福祉への関心を高めましょう。
- ・子どもたちが、地域と関わる機会をつくりましょう。

### 【市民同士が力を合わせてできること】

- ・身近で気軽に集まれる場をつくりましょう。
- ・互いに声をかけ合い、近隣の人同士で見守りましょう。
- ・子どもたちの体験学習に協力しましょう。
- ・再利用できる物品は譲り合しましょう。
- ・身近な地域で子どもたちが安心して遊べるよう、気を配りましょう。

## 渋川市社協の具体的施策

### 1-3-1 地域ふれあい活動事業

見守りや支え合いを必要としている、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等を対象に、地域ボランティアグループ等の自由な発想による活動で、友愛訪問活動や配食サービス等のふれあい活動を実施します。

### 1-3-2 ふれあいサロン推進事業

サロン活動を活性化するために、サロンの立上げや運営の支援に関する相談機能を強化します。また、助成金の交付やレクリエーション用具貸出、研修会の実施を進めます。

### 1-3-3 フードロス削減事業

ホームページ上で食品の寄付についての紹介を進めます。また、「だれでも広場」内に利用者同士が自由に食品交換できる場所を設け、家庭において廃棄される食品の削減を目指します。

### 1-3-4 介護予防活動促進事業

介護予防活動を実施する高齢者サロンなどの団体へ補助金を交付し、介護予防、社会参加活動及び生きがい・居場所づくりを促進します。

### 1-3-5 制服リユース事業

家庭で使わなくなった学生服を集め、譲ってほしい人へつなぎます。また、制服バンク等の団体と連携を図り、有効活用を促します。さらに、物品のメニューの拡大を検討していきます。

### 1-3-6 福祉学習支援事業

ボランティアや福祉施設等と連携して、小中学校を中心に、地域に根付いた福祉学習の機会を提供するとともに、助成金の交付や福祉体験用具の貸出を実施します。

### 1-3-7 だれでも広場事業

子育て世代の孤立防止や子ども同士の交流促進、若年層への福祉活動啓発、地域の活性化、高齢者の社会参加を目的に、利用者同士の互助を推進しながら、対象者を限定しない多世代交流施設を運営します。



## 基本目標 ② 支援につながる地域づくり

### 施策の方向2-1 相談支援体制の充実

#### 【市民一人ひとりができること】

- ・日常で困りごとや悩みを抱えたら、地域の相談機関に相談しましょう。
- ・身近で困っている人がいたら、相談にのりましょう。
- ・権利擁護の制度について、理解を深めましょう。

#### 【市民同士が力を合わせてできること】

- ・困っている人がいたら、地域の相談機関につながりましょう。
- ・判断能力が不十分な人がいたら、地域の相談機関につながりましょう。

### 渋川市社協の具体的施策

#### 2-1-1 権利擁護普及・啓発事業

新規

市民を対象とした権利擁護に関するセミナー(成年後見制度、相続、介護保険制度、障害福祉サービス、消費被害等)を開催し、「権利擁護」の理解促進を図ります。

#### 2-1-2 総合相談事業

地域住民の日常生活における悩みや問題を解消するため、法律、登記、心配ごとの専門家が相談に応じ、助言します。また、高齢などにより来所が困難な場合は、電話による相談を実施します。

#### 2-1-3 生活福祉資金貸付事業

生活再建のために必要な資金貸付や相談援助を実施します。あわせて、関係機関との連携を深めます。

#### 2-1-4 ひきこもり就労支援事業

ひきこもり状態の人が社会との接点を持ち、その人らしく生活していくことを目指し、だれでも広場等を活動場所とした軽作業や清掃等の就労支援を行います。

### 施策の方向2-2 情報収集・情報発信の充実

#### 【市民一人ひとりができること】

- ・回覧板等に目を通しましょう。
- ・ご近所と情報を共有しましょう。
- ・地域の集まりに参加し、情報交換をしましょう。
- ・SNS等、情報ツールの正しい知識を身に付けましょう。

#### 【市民同士が力を合わせてできること】

- ・回覧板等を活用して、情報を提供しましょう。
- ・地域の集まりで、情報交換の機会を設けましょう。

### 渋川市社協の具体的施策

#### 2-2-1 福祉ニーズデータベース事業

福祉ニーズとその解決手段を把握するための継続的な仕組みを確立し、Webで公開して地域社会全体で共有します。そして、担い手を発掘し、企業と地域社会をマッチングするなどして解決を図ります。

#### 2-2-2 あったらしいなレター事業

新規

福祉ニーズを収集する取組みを進め、地域福祉活動の展開につなげます。具体性のあるニーズ収集につなげるため、毎回テーマを決め募集します。

#### 2-2-3 地域福祉の情報発信事業

新規

福祉情報を届けるとともに、地域の福祉ニーズをキャッチできる機能を持つ、新しい社協ホームページを構築し、様々な情報を集約します。また、社協事業を一覧にした冊子を作成します。

# 基本目標 ③ 安心して暮らせる地域づくり

## 施策の方向3-1 生活支援体制の充実

### 【市民一人ひとりができること】

- ・ごみ出しなど、日常でできる手助けをしましょう。
- ・買い物ボランティアや送迎ボランティアに参加しましょう。
- ・判断能力が不十分になったときに備えて、権利擁護の制度について、理解を深めましょう。
- ・気軽に交流の場に参加しましょう。

### 【市民同士が力を合わせてできること】

- ・地域で買い物や通院の手助けをしましょう。
- ・買い物ボランティアや送迎ボランティアの組織づくりに取り組みましょう。

## 渋川市社協の具体的施策

### 3-1-1 制度補完型ホームヘルプサービス事業

渋川市社協ヘルプステーション利用者を対象に、在宅生活の維持、同居家族の負担軽減のため、介護保険等の公的制度では対応できない多様な生活援助サービスを、家庭の実情に応じて柔軟に提供します。

### 3-1-2 福祉のあし事業

福祉施設等をつなぐ無料巡回バスを運行し、高齢者や障害者、子育て世代等の外出支援(買い物、通院、社会参加等)を行い、交通弱者支援や孤立防止などに取り組みます。

### 3-1-3 買い物弱者支援事業

高齢者の移動手段の確保や介護予防を目的に、タクシーの相乗りによる買い物支援を実施します。また、買い物後の待ち時間等を活用し、高齢者同士の交流を促進します。

### 3-1-4 日常生活自立支援事業

事業の普及活動を行うとともに、権利擁護に関する相談を受け付け、本事業など、必要な事業・制度の利用に向けた支援を行います。さらに、関係各所と連携し、個別ニーズに応じた支援を実施します。

### 3-1-5 法人後見事業

成年後見人等が必要で、身上保護と日常的な金銭管理が中心である人に対し、法人後見事業などの利用促進を進めます。また、入院、入所時の保証人不在の問題解消に向け、任意後見制度活用の検討を行います。

### 3-1-6 認知症カフェ事業

認知症当事者が安心して暮らせる地域づくりをとおして、誰でも気軽に参加できる認知症カフェを開催し、仲間づくりやネットワークづくりを支援します。

## 施策の方向3-2 組織・連携の強化

### 【市民一人ひとりができること】

- ・寄付について理解し、協力しましょう。
- ・地域福祉活動への理解を深め、活動に参加、協力しましょう。

### 【市民同士が力を合わせてできること】

- ・地域福祉活動への理解を深め、団体間の協働、連携に努めましょう。
- ・寄付について情報を共有し、活動に協力しましょう。

## 渋川市社協の具体的施策

### 3-2-1 福祉関係団体連携事業

市内社会福祉法人をはじめ社会福祉関係団体や民間企業等に、地域課題をざっくばらんに話し合える機会を提供し、業種や分野の垣根を越えた横のつながりづくりに努めます。

### 3-2-2 ひきこもり支援事業(交流会・居場所)

ひきこもり支援グループと連携し、ひきこもり問題に関心がある人に向けて、支援グループの活動状況や相談先を周知し、適切な機関へつなげます。

また、当事者家族の情報交換の場を設け、家族の負担軽減につなげます。

### 3-2-3 善意銀行運営事業

事業内容や各種税控除を周知し、寄付を募ります。寄付者の意向を十分にくみとり、善意銀行運営委員会の協議を経て、金品の有効的な活用を行います。また、電子マネー等の活用について検討を進めます。

## 計画の期間

本計画は、令和6年度から令和10年度までの5年間を計画期間とします。

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
第2次渋川市地域福祉活動計画					第3次渋川市地域福祉活動計画					次期計画				
渋川市地域福祉計画(10年計画)					第2期渋川市地域福祉計画									
									見直し					

## 社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、市民主体の地域福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。地域に暮らす皆様のほか、行政、自治会、民生委員・児童委員、社会福祉法人などの社会福祉関係者、民間企業、保健・医療・教育など関係機関の参加と協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することができる「福祉のまち」の実現を目指し、地域福祉活動計画に基づいた様々な活動を行っています。

## 渋川市社協の活動拠点

■本所(渋川ほっとプラザ3階)	渋川市渋川1760番地1	TEL:0279-25-0500
■伊香保支所(伊香保公民館別館3階)	渋川市伊香保町伊香保162番地1	TEL:0279-72-5580
■小野上支所(小野上地域福祉センター内)	渋川市小野子9番地1	TEL:0279-59-2310
■子持支所(子持福祉会館内)	渋川市吹屋658番地20	TEL:0279-24-6611
■赤城支所(ユートピア赤城内)	渋川市赤城町宮田850番地3	TEL:0279-56-2829
■北橋支所(北橋行政センター2階)	渋川市北橋町真壁2372番地1	TEL:0279-20-4343

### 第3次渋川市地域福祉活動計画

概要版

(令和6年度～令和10年度)

令和6年3月

発行 社会福祉法人渋川市社会福祉協議会

〒377-0008

群馬県渋川市渋川1760番地1渋川ほっとプラザ3階

TEL:0279-25-0500

FAX:0279-25-1721

ホームページ <http://shibukawa-csw.or.jp>



イラストは、ひきこもり就労支援事業の利用者が作成しました。